

議題5 次期「大阪市国民健康保険 保健事業実施計画・特定健康診査等実施計画（素案）」について

(1) 計画の趣旨

大阪市国民健康保険被保険者の健康増進及び医療費の適正化を目的として、特定健康診査等の結果や診療報酬明細書（レセプト）等のデータから健康課題を分析し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画

(2) 計画の期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

(3) 実施体制

事業運営にあたっては、健康局、各区の保険年金業務担当及び保健業務担当等と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関の協力を得て進める

(4) 評価見直し

計画全体は、最終年度となる令和11年度に評価・見直しを行う。また、中間時点など計画期間中に進捗確認・評価を行い、事業の見直しや次期計画の参考とする

(5) 策定プロセス

- 令和5年9月：当協議会において計画策定スケジュール等を報告
- 令和5年11月：計画策定検討会議（関係区局職員）（2回開催）
- 令和5年11月：大阪府国民健康保険団体連合会「保健事業支援・評価委員会」
- 令和5年12月25日～令和6年1月24日：パブリック・コメントを実施
- 令和6年4月：施行